

令和八年度千葉県県立中学校第一学年入学者決定要項

令和八年度千葉県県立中学校第一学年の生徒の募集及び入学者の決定の方法等について、次のとおり定める。

第一 募集

一 応募資格

次のいずれかに該当する者であること。

- 1 令和八年三月に小学校若しくは特別支援学校の小学部を卒業見込みの者又は義務教育学校の前期課程を修了見込みの者で、保護者（親権者又は後見人をいう。）とともに県内に居住するもの
- 2 志願する中学校の校長に志願の承認を特別に得た者

二 募集定員

- 1 千葉県立千葉中学校 八〇名
- 2 千葉県立東葛飾中学校 八〇名

第二 出願

一 提出書類

入学願書等

二 提出期間

令和七年十一月十七日（月曜日）から十九日（水曜日）まで

三 提出先

志願する中学校の校長

第三 一次検査の実施及び二次検査受検候補者の決定

一 一次検査

1 検査の内容

適性検査

2 期日

令和七年十二月六日（土曜日）

3 場所

- (一) 千葉県立千葉中学校を受検する者 千葉県立千葉中学校及び千葉県立千葉高等学校
- (二) 千葉県立東葛飾中学校を受検する者 千葉県立東葛飾中学校及び千葉県立東葛飾高等学校

二 決定方法

一次検査の結果を資料とし、各中学校の校長があらかじめ定めた方法により二次検査受検候補者を決定する。なお、二次検査受検候補者の人数は、それぞれ募集定員の四倍程度とする。

三 結果の発表

1 日時

令和七年十二月十七日（水曜日）午前九時

2 方法

- (一) 千葉県立千葉中学校の二次検査受検候補者に係る結果の発表 千葉県立千葉中学校のホームページに掲載する。
- (二) 千葉県立東葛飾中学校の二次検査受検候補者に係る結果の発表 千葉県立東葛飾中学校のホームページに掲載する。

第四 報告書、志願理由書等の提出

一 提出書類

報告書、志願理由書等

二 提出期間及び提出方法

令和八年一月八日（木曜日）から九日（金曜日）までに郵送により提出すること。

三 提出先

志願した中学校の校長

第五 二次検査の実施及び入学許可候補者の内定

一 二次検査

1 検査の内容

(一) 適性検査

(二) 面接等各中学校の校長が別に定める検査

2 期日

令和八年一月二十四日（土曜日）

3 場所

- (一) 千葉県立千葉中学校を受検する者 千葉県立千葉中学校及び千葉県立千葉高等学校
- (二) 千葉県立東葛飾中学校を受検する者 千葉県立東葛飾中学校及び千葉県立東葛飾高等学校

二 内定方法

小学校、特別支援学校又は義務教育学校の校長から送付された報告書、志願者から提出された志願理由書の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、各中学校の校長があらかじめ定めた方法により、各中学校で行う学習活動への適性等を総合的に判定して、入学許可候補者を内定する。

三 結果の発表

1 日時

令和八年一月三十日（金曜日）午前九時

2 方法

- (一) 千葉県立千葉中学校の入学許可候補者に係る結果の発表
千葉県立千葉中学校のホームページに掲載する。
- (二) 千葉県立東葛飾中学校の入学許可候補者に係る結果の発表
千葉県立東葛飾中学校のホームページに掲載する。

第六 入学許可候補者の決定

一 提出書類

入学確約書

二 提出期間及び提出方法

令和八年一月三十日（金曜日）及び二月二日（月曜日）の午前九時から午後四時までに持参すること。

三 提出先

入学許可候補者に内定した中学校の校長

四 決定方法

入学確約書を提出した者は、入学許可候補者に決定する。

五 繰上げ入学許可候補者の決定

入学確約書提出者の人数が各中学校の募集定員に達しない場合は、令和八年二月五日（木曜日）までに、順次繰上げ入学許可候補者を決定する。

第七 その他

一 入学者決定検査の実施に関して必要な事項は、別に定める。

- 二 障害のある児童の受検に際して必要な事項は、別に定める。
- 三 この生徒の募集及び入学者の決定の方法等について不明な点がある場合は、次に問い合わせること。
千葉県教育庁教育振興部学習指導課学力向上推進室
電話〇四三（二二三）四〇五六